



かわの忠正 ただまさ ニュース

発行所：公明党川崎市議団 発行人：かわの忠正 住所：幸区小向西町3丁目 TEL 5111-0687 印刷所：榊光明印刷 川崎市幸区塚越4-345-3

令和3年第2回定例会 一般質問

かわの忠正議員は6月23日定例会本会議で一般質問に立ち、①市内業者優先発注の推進 ②障害者手帳の期限切れ防止策 ③国道1号歩道拡幅と公園整備 ④津波対策 ⑤水素自動車の普及推進を質問しました。

市内業者優先発注の推進を！ 市内業者の定義、実態調査を厳格に！

かわの忠正議員は、市内業者の育成・支援推進を図るため、「市内業者の定義と実態調査のあり方」について取り上げ、確認体制強化、虚偽の申告があった場合の厳格対応等を訴えました。

財政局長は「業者は競争入札参加者選定規程に基づく申請に併せて誓約書を提出した者としている。実態調査実施要領の要件を確認するため、必要であると認めた場合は、訪問、現場確認、ヒアリング等の実態調査を行う。今後、実態把握に有効となる手段などについては他都市の事例を参考に検討する」と答弁しました。

虚偽の申告があった場合の対応について、藤倉副市長は「市内中小企業者の受注機会をしっかりと確保し、健全な育成を図ることは大変重要であると認識している。市内業者の要件の調査手法や結果の対応については、入札契約制度・発注等検討委員会も活用し、課題を整理し検討する」と答弁しました。

また、かわの忠正議員は労働集約型の業種における業務発注について、予定価格と最低制限価格に不整合が発生しない様十分注意し、見直しすべきである」と訴えました。

財政局長は「労働集約型の業務は、適正な賃金水準の確保につながるよう徹底する」と答弁しました。



©NEW KOMEI TO



(かわの忠正議員)

障害者手帳の期限切れ防止策 期限切れる前に申請勧奨の強化を！

かわの忠正議員は、精神保健福祉手帳をお持ちの方から、手帳の有効期限が切れて困ったとのご相談を通し、重複障害者も増加する中、期限切れ防止のため有効期限が切れる前に申請を促すよう、きめ細やかな配慮を訴えました。併せて、生活保護受給者は加算等の関係もあるため区役所等関係機関への連携強化も主張しました。



健康福祉局長は「精神障害者保険福祉手帳所持者数は市内で14,105人。手帳更新申請は3か月前から申請が出来ることを案内するとともに、必要に応じて申請手続きの支援を行っている。関係機関への周知は区役所、医療機関及び相談支援センターに進めてきた。今後、関係機関への一層の周知に努める」と答弁しました。

国道1号の歩道拡幅と公園整備 両工事とも今年度完成予定

かわの忠正議員は、国道1号の遠藤町交差点から都町交差点までの歩道拡幅工事の進捗状況と、紺屋町ニコニコ公園の拡大を進めるよう取り組みを質問しました。

建設緑政局長は「車道を6車線から4車線にし、歩道を4mに拡幅整備する。そのうち車道側2mを自転車通行部分とし、今年度完成予定。全て国が整備する」「紺屋町ニコニコ公園に隣接している国所有の空き地47.92㎡は、市が借り、今年度、市民の皆様の憩いの場となるよう、一体的な整備を行う」と答弁しました。（写真：右下参照）

津波ハザードマップ対策の強化 港湾施設の浸水対策強化を！

かわの忠正議員は、津波ハザードマップについて、“相模トラフ沿いの最大クラスの地震による津波”では（川崎港から）幸警察署の手前まで浸水する想定になっていることから、市民に分かりやすく、正しく理解できるよう改善に向けた取り組みを訴えました。

港湾局長は「相模トラフ沿いの津波は2～3千年以上の発生間隔であり（実際に）発生した記録はない」等の状況から検討委員会で審議の結果、“慶長型地震”（浸水は川崎球場付近まで）を引き続き選定した」「今後の被害想定の見直しは、新たな科学的知見や国・県の動向を踏まえ、市防災対策検討委員会の意見も伺いながら検討していく」「津波ハザードマップは、ホームページ

は紙面構成を速やかに一部修正し、紙媒体は次回の改訂に合わせて、掲載内容や方法を工夫していく」と答弁しました。



水素社会の実現へ 水素自動車普及への取り組み

かわの忠正議員は、脱炭素化を進めるため、川崎水素戦略の中の「水素自動車の普及への取り組み」等を取り上げ、進捗状況と推進に向けた今後の取り組みを質問しました。



環境局長は「水素を燃料とする自動車をこれまで3台公用車として導入し、今年度更に1台導入を予定している。今後とも普及拡大に向け取り組む」と答弁しました。

交通局長は「水素を用いた燃料電池バスは東京都で導入したが費用が高額のため現状では難しい。今後コストや技術の進展を注視していく」と答弁しました。

かわの忠正議員の 身近な実績フォト



紺屋町ニコニコ公園を拡大

（雑草やごみ投棄で苦情があった空き地を、紺屋町ニコニコ公園と一体的に整備することが決定）

『市民相談室』随時開設中♪
まずは、お電話下さい。

☎044-511-0687

市政懇談会もご希望に応じ随時開催！
公明党川崎市議団 **かわの忠正事務所**

ホームページ



facebook

